

# 熊野大花火大会時における 熊野尾鷲道路の障がい者乗車車両の通行について

## 【ご案内】

熊野大花火大会交通円滑化協議会では「交通・社会弱者に対してやさしい花火大会」の開催を目的に、熊野尾鷲道路の通行規制対象車両から「障がい者乗車車両」を除外しています。

障がい者の乗車を確認できれば、熊野大花火大会時の通行規制時間内であっても熊野尾鷲道路を通行していただくことができます。

下記の障がい者の交付手帳をお持ちの方で、通行規制時間内に熊野尾鷲道路の通行を希望される方は、別紙の通行方法にて、熊野大花火大会当日に、**現地にて障がい者交付手帳の確認を行いますので、確認場所へ直接お越し下さい。**

**「障害者手帳等※」は必ず携帯してください。また、「障害者手帳等※」を保有されているご本人が運転または同乗されていない場合は、通行していただくことは出来ません。**

※「障害者手帳等」とは下記表の「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害保健福祉手帳」のいずれかです。

## ○対象障がい者および交付手帳の種類

種類	交付手帳	根拠法律等
身体障害	身体障害者手帳	身体障害者福祉法 (S24.12.26、法律第283号)
知的障害	療育手帳	「療育手帳制度について」 (S48.9.27、厚生事務次官通知)
精神障害	精神障害保健福祉手帳	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (S25.5.1、法律第123号)

## ○障害者手帳等の確認場所

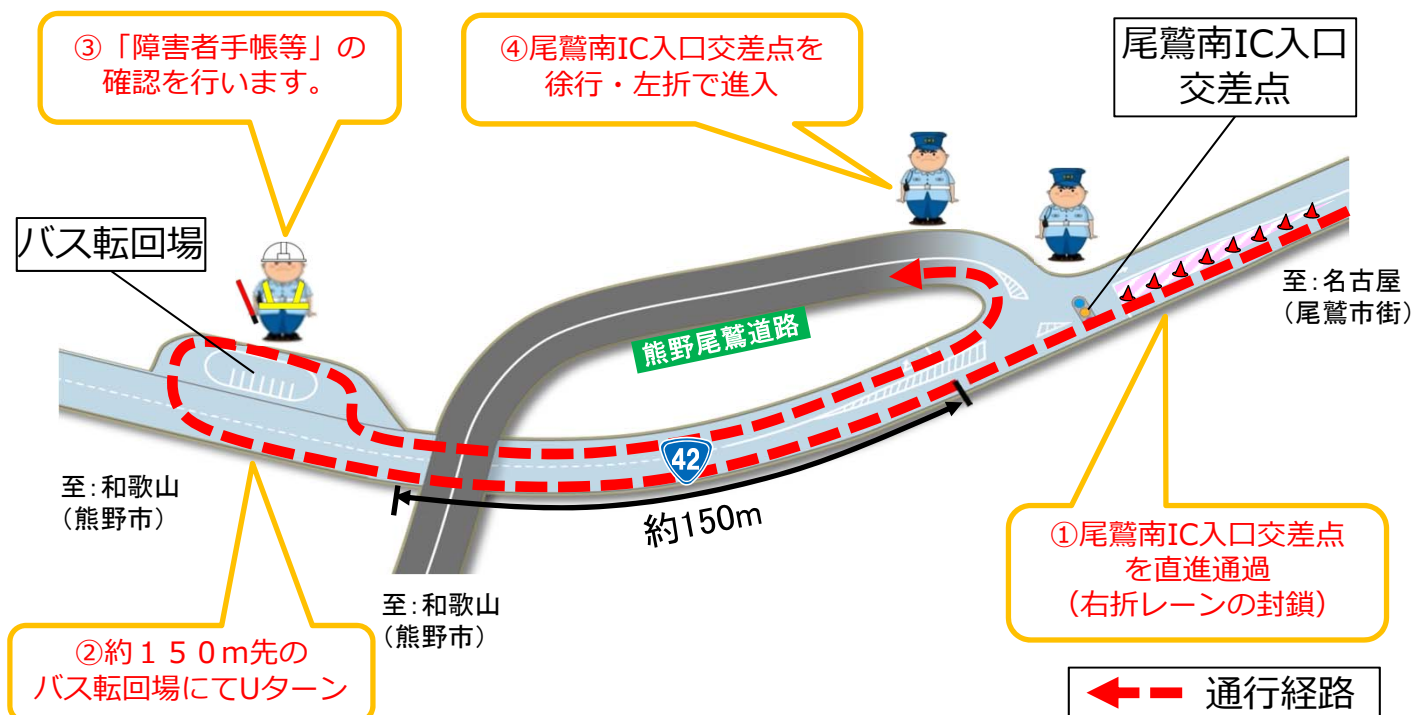


# 熊野大花火大会時における 熊野尾鷲道路の障がい者乗車車両の通行について

## 【通行方法】

名古屋(尾鷲市街)方面から熊野尾鷲道路への進入は、尾鷲南IC入口交差点を直進通過し、約150m先のバス転回場にてUターンし、「障害者手帳等」の確認を受けた後に尾鷲南IC入口交差点を徐行・左折で熊野尾鷲道路に進入してください。

尚、現場では必ず警察官等の指示に従って下さい。



### バス転回場



### 尾鷲南IC入口交差点

